

都道府県化について

(概要)

平成30年度から都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う

令和3年度 第2回
国保事業の運営に関する協議会
資料 2

(目的)

- ・都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化
- ・都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	市町村ごとの国保事業費納付金※1を決定	国保事業費納付金を都道府県に納付
保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率※2を算定・公表	標準保険料率等を参考に保険料率を決定
保険給付	給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い	保険給付の決定

※1 国保事業費納付金…市町村ごとの被保険者数、所得水準、医療費水準を基に算定

※2 標準保険料率…法令で定められた統一の算定ルールに基づき都が算定した理論上の値

【国分寺市】

・令和3年度国保事業費納付金…(医療分)2,332,434,879円、(後期支援分)821,629,036円、(介護納付金分)352,614,404円

令和3年度	国分寺市		標準保険料率	
	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
医療分	4.90	28,000	6.61	38,879
後期支援分	1.51	12,000	2.47	14,193
介護納付金分	1.13	14,000	2.52	18,423

平成30年度・31年度・令和2年度の国保について

国分寺市	被保険者数(人)	加入率(%)	保険税(円)	医療費(円)	その他繰入(円)
平成30年度	23,907	19.2	2,188,896,391	6,707,997,732	1,066,243,000
平成31年度	23,420	18.6	2,257,430,023	6,477,418,154	911,069,000
令和2年度	23,439	18.4	2,202,944,157	6,039,944,550	989,162,000

26市平均	被保険者数(人)	保険税(円)	医療費(円)	その他繰入(円)
平成30年度	30,461	2,159,140,584	10,492,851,773	838,035,058
平成31年度	30,188	2,758,732,982	10,417,720,629	797,247,833
令和2年度	29,200	2,753,881,219	9,877,322,737	727,847,913

コロナ減免(承認分)

令和2年度	343件	42,382,500円
令和3年度	80件	9,316,000円

傷病手当金

令和2年度	2件	81,937円
令和3年度	6件	283,920円

※令和3年度分はコロナ減免・傷病手当金ともに
令和3年10月末時点

- ・コロナ減免…新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、国民健康保険税を減免する。
- ・傷病手当金…新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する。